

公開・非公開の別

公開  部分公開

非公開

## 令和4年度第1回浜松市歯科保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和4年7月21日 午後1時30分から午後3時00分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター A・B会議室

3 出席状況 委員 木村 裕一（会長） 池谷 志保  
磯部 智明 稲川 弘子 小田 史子  
北村 庄吾 才川 隆弘 村上 祐介

事務局 鈴木達夫医療担当部長、平野由利子健康増進課長、  
渥美雅人健康増進課長補佐、伊藤梓口腔保健医療セン  
ター所長、板倉称健康福祉部参与、島和之健康医療課  
長、加藤浩二介護保険課長、久保田尚宏障害保健福祉  
課長、鈴木博高齢者福祉課医療・介護推進担当課長、  
竹村吉弘国保年金課課長、井川宜彦幼児教育・保育課  
幼児教育指導担当課長、口腔保健医療センター職員2名

欠席委員 安藤 香澄 澤井 康行

4 傍聴者 1人

5 議事内容 (1) 令和3年度歯科口腔保健事業実績  
(2) 口腔保健支援センター関連事業実績  
(3) 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組  
(4) 歯科保健の推進に関する委員のご意見  
(5) 令和4年度歯科保健事業計画

6 会議録作成者 健康増進課口腔保健医療センター 井川 昌代

7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 無

## 8 会 議 記 録

### (1) 開会

(事務局)

本日はお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。令和4年度第1回浜松市歯科保健推進会議を開催いたします。

本日の出席者ですが、8名出席をいただいております。定員10名の委員の過半数に達しておりますので、浜松市歯科口腔保健推進条例第12条第2項に基づき、会議が成立することを申し上げます。

会議の内容につきましては、浜松市情報公開条例に基づき、情報公開の対象となります。発言者名を記載せずにホームページで公開しますのでご承知おきください。報道機関の取材や市民の傍聴につきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。それでは、会議に先立ち、健康福祉部医療担当部長の鈴木からご挨拶をいたします。

### (2) 医療担当部長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。まず、感染状況について報告させていただきます。本市におきましては、6月の下旬から再び感染が拡大してきており、連日過去最高を更新するような状況になっておりました。いわゆるBA.4、BA.5が猛威を振るっている状況となり、本日午後2時発表では1,553人とあつげなく1,000人を超えてしまった状況です。ただし、幸いなことにBA.4、BA.5につきましては、オミクロン株と同じように重症になるケースがほとんどありません。ほとんど軽症な方ばかりです。しかし、数が増えてくるとどうしても基礎疾患のある方や高齢者が増えてきますので、しばらくは、注意が必要な状況と考えています。

そのようなコロナ禍での3年目の歯科保健推進会議となりますが、最近では行動制限があまり行われなくなり、感染に気を付けながら通常の生活を送っていくというようにシフトしてきていると思います。しかし、マスクなどは新しい行動様式として、日常的に使うことが非常に増えています。口元がマスクで覆われているため、つい口の健康管理に気を使わなくなっている傾向があるのではないかと考えられます。本市におきましては、市民の皆様がいつまでも健康で、幸せに暮らすことができる都市、いわゆる「予防・健幸都市」の実現を目指して、健康づくりに取り組んできました。コロナ禍の今、健康長寿の実現に向けて、これまでの健康づくりに加えて、将来を見据えた取り組みが必要とされています。歯科保健や歯科医療に関係する方々の力を合わせて、健康づくりの更なる推進をしていきたいと考えています。

歯と口の健康づくりは、心身の健康につながることで、超高齢社会の今日においては、生涯にわたり大変必要なことです。歯と口の健康づくりに取り組むのは、市民一人ひとりですが、我々にはその取り組みをどう支援するのかということも、求められています。本日の会議では、様々な立場の方にご出席いただいておりますので、ぜひ闊達なご意見交換と将来に向けた助言をよろしくをお願いいたします。

### (3) 委員・職員の紹介等

(事務局)

委員の改選が本年度ありましたので、本年度から3年間委員をお願いする皆様をご紹介させていただきます。次に市の職員を紹介します。(名簿順に紹介)

### (4) 会長の選出

(事務局)

それでは、本日は委員改選後の第一回目の会議ですので、会長を委員の皆様の互選で選出をしていただきます。会長につきまして選出をお願いします。

(A 委員)

会議の特性と公的な立場を考えて、木村委員をお願いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ただいま、A 委員から会長に浜松市歯科医師会の木村委員を推薦したいとのご意見をいただきました。木村委員に会長をお願いすることに異議はございませんか。

(委 員)

異議なし

(事務局)

それでは、木村委員に会長をお願いしたいと思います。席の移動をお願いします。木村会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

### (5) 会長あいさつ及び職務代理者の指名

(会 長)

よろしくお願ひいたします。木村です。昨年度に引き続き会長を務めさせていただきます。形式的に報告が多くなると思いますが、活発な意見交換ができればと思っています。

(事務局)

会長にはこの後、会議の進行と職務代理者の指名をお願いします。

(会 長)

会長の職務代理者につきましては、浜松市医師会の磯部委員をお願いいたします。

### (6) 議 事

(会 長)

早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。Ⅱ議題の「1 令和3年度歯科口腔保健事業実績」に関して事務局からお願いします。

(事務局)

では、令和3年度の事業実績についてご報告させていただきます。

令和3年度歯科口腔保健事業実績です。1ページを御覧下さい。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、制限があった事業が複数あり、そのため令和2年度よ

り実績値が大きくなったものがありました。2歳児歯科健診、健康教育、障害者施設歯科健診などです。1歳6か月児健診は、受診率は令和2年度が93%で令和3年度が99.3%と上がっていますが、乳幼児の人口減を反映し、人数で見ると143名の減となりました。

各種事業の詳細報告になります。妊婦歯科健診です。妊婦歯科健診の受診率は微増しており、47.6%となりました。要治療の方の割合は西区、浜北区、中区の順となりました。全体で78%は要治療・要指導となっています。妊娠期は、ホルモンバランスの変化に伴い、口の中にも変化が起きやすい時期となり、また出産後の多忙のため、口の中の問題点は放置されやすいという問題があります。母の口の中の菌が子どもに垂直感染するなどの報告もあり、適切な対処が必要な次期となりますので、更に受診率が上げられるように工夫をしていきたいと考えております。

1歳6か月児歯科健診です。1歳6か月～8カ月児を対象に健康診査を行っています。受診率は99.3%と、昨年度よりも高い結果となりました。これは、令和2年度は新型コロナウイルスのため、一時的に集団健診を中止していたため、その結果一時的に下がったものと思われます。むし歯のある者の割合は0.6%と低い数値になりました。

2歳児歯科健診です。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制としました。令和2年度は新型コロナのため一時中断しており、令和2年度よりは受診者数が多い結果となりました。むし歯のある者の割合は0.7%と、1歳6か月児歯科健診と大きく変わらない数値でした。

3歳児歯科健診です。3歳児歯科健診の受診率は77.5%となりました。5ページも併せて御覧ください。図4は3歳児歯科健診の年次推移です。昨年度の受診率が94.3%だったため、著しく下がったように見えますが、これは令和2年度は新型コロナウイルスのため、全国的に特例で適切な時期に健診を受ける機会のなかった4歳児も対象となっているため、受診者の数が多くなっているためです。新型コロナの影響の少ない、平成29年、30年、令和元年と比較すると、高い受診率となっています。

図5はむし歯のある者の割合です。令和2年度は高い数値となりましたが、令和3年度はそれに比べると下がっています。令和2年度は受診者の数が多かったことと、受診者の年齢が4歳児も含め全体に年度後半に実施することが多かったことなどが理由として考えられます。令和3年度も、令和元年度などと比較すると受診率は高く、そのことから、むし歯のある者の割合が高めに出たものと考えております。

図6は、3歳児のむし歯の本数別で分けたものです。0本の者が90.3%と圧倒的に多く、5本以上の多くのむし歯のある児は1.8%となりました。3歳児のむし歯は全体に少なく推移していると言えます。

6ページを御覧ください。前回の歯科保健推進会議にて、他政令市との比較が必要というご意見を頂いておりましたので、他の政令市との比較表を作成しております。比較対象は比較的人数規模の近い、静岡市と相模原市とさせて頂きました。また、表下に、全国と静岡県の数値も入れております。令和2年度は、浜松市だけではなく、全国が新型コロナウイルスの影響を受け、イレギュラーな数値となっているため、参考として令和元年度の比較表もつけております。1歳6か月児健診は、令和2年度は、他政令市、全国とほぼ同じでした。令和元年度は受診率が全国や他政令市と比較しても高い水準で

した。3歳児歯科健診は令和2年度は、他政令市、静岡県、全国と比較して受診率はほぼ同じ水準で、むし歯のある者の割合が若干高めでした。令和元年度はむし歯のある者の割合が低く、受診率も他政令市と比較するとかなり低い水準です。3歳児は浜松市では全国的に診ても珍しい、医科が個別、歯科のみ集団健診という体制を取っており、令和元年度の前も受診率は低い状態でした。令和3年度に関しては他自治体の結果が分かりませんので比較できませんが、今後も受診率を上げるためには何が必要なのか検討が必要だと考えております。

フッ化物洗口実施施設数です。令和3年度は105園でフッ化物洗口に取り組んで頂きました。引き続き、フッ化物洗口の啓発に努めていきたいと思っております。

学齢期の歯科保健です。令和3年度のむし歯のあるものの割合と平均むし歯本数はほぼ横ばいでした。

成人期の歯科保健です。歯周病健診の受診者数は5,503名、令和2年度が5,541名でしたので、令和2年度とほぼ同程度でした。令和元年度は4,454名、平成30年度は4,638名でしたので、その時と比較すると、受診人数は増加傾向にあります。令和元年度からGO TO デンタルなどの企業を対象とした取り組みを行っておりますので、その効果が少しずつ現れているものと考えております。要受診者の割合は令和2年度の55.7%とほぼ同水準でした。

市民公開講座は、4月に「防災と口腔ケアについて」という内容で1回、11月に「マイナス1歳からのオーラルフレイル予防」という内容で1回実施いたしました。参加者人数は64名と23名、Web配信も実施しておりますので、そちらの視聴者数を加えますと2回で480名となりました。まだ、新型コロナの影響がありますので、こういった公開講座も様々な形態での実施が今後重要になってくるものと考えております。

高齢期の歯科保健です。(ア)口腔機能向上普及啓発事業は19団体、679名となりました。(イ)歯科訪問診査は50名となりました。令和2年度は45名だったため、微増となっております。

障がい者の歯科保健です。(ア)施設歯科健診は52施設、計1,067名の方が受診されました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、2歳児歯科健診同様、施設健診を中止しておりましたので、令和2年度と比較するとかなりの人数増となっております。令和3年度は感染対策を協議の上、実施しておりますが、8月20日から9月12日までの緊急事態宣言下の際には施設の希望で中止となったところもありました。かかりつけ歯科医がある者の割合は79.1%と高い割合ですが、過去1年に歯科受診がある者の割合は56.2%と20%以上のギャップがありました。かかりつけ歯科医で定期的な受診をすることの重要性を引き続き啓発していきたいと考えております。

(会長)

保健事業の実績の報告が終わりましたが、ここで委員の皆様から事務局にご質問をよろしく願いいたします。

私から一つ質問です。3歳児健診の受診率に関して、前年の4歳児を含めての95%とはいきませんが、診療所での個別健診に移行して77.5%のところまでは上がっています。まだまだ、受診率を上げていく必要があるのではないかと思います。今のところ個別健診を続けていくべきかなと我々としては思っていますが、浜松市として受診率

を上げるためにこれから先どのように考えていくのか、もしあればお答えいただきたい。

(事務局)

今の時点での実施内容としては、受診されていない方に関して受診勧奨の電話をするなどを行っています。それでもまだ受診に至っていないところもあり、そこに対してどうすれば受診するのかを聴取しながら確認していきたいと考えています。

(会 長)

共に進んでいかなければいけないところだと思いますので、色々と相談に乗っていただけるとありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(会 長)

それでは、「2 口腔保健支援センター関連事業実績」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

1 2 ページを御覧ください。令和 3 年度口腔保健支援センター関連事業実施報告です。

(1) 口腔ケア普及推進事業です。介護福祉サービス事業所の職員の方を対象に、実際にその施設に市の職員がお伺いして、日常生活での口腔ケア技術の実習を行いました。

(2) 障害者歯科連携推進事業です。障がいのある方の歯科診療に必要な技術の現地研修ならびに解説、基本的な事項の講義を行いました。研修回数は 8 回、計 1 3 9 名の歯科医療関係者の方にご参加いただきました。外部講師の講演として、静岡こども病院の加藤先生に「地域で支える障害者歯科」という演題で、ご講演頂きました。

(3) 研修会等です。「フッ化物洗口説明会」を 4 月 2 7 日、5 月 1 7 日に実施いたしました。対象は幼児教育保育施設の職員の方で 3 4 名のご参加を頂きました。「歯みがき指導研修会」は 5 月 1 4 日、5 月 1 9 日に実施いたしました。対象は幼児教育保育施設の職員の方で 5 8 名のご参加を頂きました。内容は児を対象とした歯みがき指導の仕方について行いました。「要介護者口腔ケア実践研修会」は 6 月 2 9 日に実施いたしました。(1) の口腔ケア普及推進事業は施設にお伺いしておりましたが、こちらはこの口腔保健医療センターで同様の内容を実施したものになります。介護保険サービス提供事業者の方 2 6 名にご参加いただきました。「歯科保健事業従事者感染防止研修」は、浜松市で実施している歯科保健事業に従事している歯科衛生士 4 3 名を対象にその当時の新型コロナの状況と、その時点で分かっていた感染予防対策、全ての方が感染症をもっている前提で感染防止対策を行うスタンダードプリコーションについての研修を行いました。「障害者施設歯科健診事業説明会」は 1 2 月 3 日、8 日の 2 日間実施いたしました。市内の障がい福祉サービス事業者の方の中で、浜松市の障がい者施設歯科健診の対象施設を対象としています。その中で浜松市の施設歯科健診の実施を希望された施設 5 6 施設の方が参加されました。「かかりつけ歯科医をもつことの重要性」の啓発ならびに、施設歯科健診を実施する際の注意点やご用意頂きたい物などの説明を実施しております。「健康教育研修」は 1 2 月 2 2 日に実施いたしました。こちらは各区に所属しております、行政保健担当歯科衛生士 1 2 名を対象に「実施者も参加者も楽しい、自分を振り返る参加型健康教育」という演題を健康増進課、中谷 G 長に実施して頂きました。「介護・訪問診療交流事業」は 3 月 2 4 日に実施いたしました。介護事業所の職員の方とその地域の歯科医師会会員の方で、顔の見える関係作りのために実施しています。

実際に現場での対応にどういった時に困るのか、その際にどういった対応が適切なのかななどを協議いたしました。

(4) 口腔保健支援センター連絡会議です。7月1日、3月3日に実施いたしました。口腔保健支援センターは課を超えた取り組みをしていくことを目的としていますので、こちらにもご参加頂いている各課の職員ならびに歯科医師会の先生方と歯科保健推進に関する実務レベルの意見交換を行いました。

(5) 歯科口腔保健推進に関する啓発です。6月4日から10日が「歯と口の健康週間」ですが、6月4日に浜松駅の駅前広場において、街頭PR活動を実施いたしました。また、11月8日の「いい歯の日」前後に企業に対し啓発資料の配布を行いました。令和元年度に実施したGo ToデンタルからGo Goデンタルと名称を変更いたしました。令和元年度に行ったアンケートで「浜松市の歯周病検診の制度を知らない」と回答した割合が38.5%だったことから、企業に赴き、歯周病健診の受診券発券申し込みなどを受けるなどの活動を行いました。

(6) 健康長寿のための口の健康づくり訪問です。後期高齢者医療広域連合の実施する高齢者健康診査の質問票から、口の機能低下が疑われ、かつ前年度に歯科を受診した記録がない者（令和3年3月31日時点の年齢が69～79歳になる者323名）を対象として、歯と口の健康状態を把握するためのアンケートを実施し、希望があれば居宅等を訪問して、歯科受診の勧奨や歯科保健指導を実施いたしました。令和3年度は、令和4年度からの本格的な実施に向けた準備期間として位置づけ、試行的に実施しております。令和4年度からの実施に関しましては、「5令和4年度歯科保健事業計画」のところでまたお話しします。

(7) オーラルフレイルに関するアンケート調査です。市民の広聴モニターを対象に、オーラルフレイルの認知度調査を実施いたしました。結果に関しましては令和3年度第2回歯科保健進会議にてご報告しておりますので割愛させていただきます。

(会 長)

ありがとうございました。委員の皆様から事務局へ質問等をお願いします。

口腔保健支援センターの所管業務の確認ですが、センター長は医療担当部長、副センター長は健康増進課長となっています。また、歯科医療専門職者が中心となりP13(4)の口腔保健支援センター連絡会議がありますが、各課との調整役に専門職者がなっただけ、歯科＝健康増進課という形ではなく、各区が歯科保健の課題に取り組んでいただければと思っています。歯科保健推進会議は報告が多くなると思いますので、口腔保健支援センター連絡会議を充実させていただきたいという事務局に対する要望がありますのでよろしく願いいたします。

(事務局)

口腔保健支援センター連絡会議に関しては、また歯科医師の先生方にも意見を伺いながら、しっかり検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会 長)

では、続きまして「3 歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組」について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

ライフステージごとに、令和3年度の市全体の取組を表にしています。順に担当課から説明させていただきます。

(1) 生涯にわたる歯科口腔保健対策

1) 妊娠期・乳幼児期

健康増進課では、妊婦の歯科健診、幼児の歯科健診、フッ化物洗口、母子の健康教育を実施しています。母子の健康教育では、フッ化物利用によるう蝕予防の普及・啓発、噛むことの大切さや望ましい食習慣の定着を目指した働きかけを行っております。令和2年度はコロナ禍のため、実際に園にお伺いして実施する健康教育が出来ず、DVDを作成しそれを貸し出すことで対応していました。その際に、DVDを見る設備がない施設などもあり、紙芝居などの媒体の貸し出しができないかというご意見を頂いた園がいくつかありました。そのことから、令和3年度は紙芝居の作成も行い、希望の園には紙芝居の貸し出しを行いました。また、希望のある園では職員が伺い、健康教育を実施することも再開いたしました。それぞれの園の実情に合わせ、形態を選べるように健康教育を実施しております。コロナの状況は続いておりますので、引き続き適切な健康教育が実施できるよう、工夫をしていきたいと考えております。

幼児教育・保育課です。幼稚園や保育所における歯科保健の取組について報告いたします。各園では、子供たちへの歯科健診の実施と歯と口の健康づくりに向けた良い生活習慣が身につくよう指導を行っております。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響はありましたが、歯科健診につきましては、歯科医師の先生方のご協力のもと、実施することができました。また、各園では日常的な保育のなかで、保育士や栄養士の指導に加え、子供たちとDVDを視聴するなどして、食生活や生活リズム、歯磨きの大切などを学ぶ機会を設けています。課題や今後の取組は、令和4年度は、引き続き歯科健診や「歯と口の健康週間」を通じて、歯と口の健康の大切さを親子で身近なこととして受け止められるよう取り組むほか、感染症対策をしながら各園で工夫して歯科保健の大切さについて指導・啓発に取り組んでいきます。

学齢期になります。健康安全課の案件は、本日欠席のため健康増進課から説明いたします。

健康安全課では、学校における歯科保健の推進と食育についての取組を行っております。令和3年度の実施状況としては、学校の歯科保健の推進では、定期健康診断にて、歯科健診を実施し、教育活動において歯の必要性大切さを含め、むし歯や歯周病の予防について指導を行っております。自分で自分の歯や体を守るという観点から、昼食後の歯みがきの習慣化を目指します。むし歯の多い子どもについては、学校歯科医師の助言を受け、健診後、個別の保健指導に努めました。令和4年度も同様に取り組んでいく予定です。

食育に関しましては、栄養教諭、学校栄養職員等を中心とし、よく噛んで食べることを意識した「カミカミメニュー」を作成し、月1回提供しています。教職員と連携・協力し、食に関する指導体制の充実を図っています。今後の取組としては、「歯と口の健康



週間」がある6月には、歯や骨を丈夫にするカルシウムを多く含む食品、あごを強くするために、よく噛んで食べる食品を多く取り入れていく予定です。

(事務局)

3) 成人期になります。健康増進課、高齢者福祉課、国保年金課から説明をさせていただきます。

健康増進課では成人期の取組として、歯周病健診、健康教育を実施しています。健康教育は、希望のあった地域団体他の希望に応じて、口腔機能の維持・向上や口腔ケアについての普及啓発を実施いたしました。また、令和2年度のG o T o デンタルの際に、興味を示して頂いたところに歯周病健診の普及啓発を行いました。企業では、動画媒体を希望されるところが多かったため、動画媒体を作成し、視聴して頂くという形を取りました。引き続き、歯周病検診ならびにオーラルフレイルについての周知・啓発を行って参ります。

高齢者福祉課です。市民公開講座ですが、こちらは資料9ページに説明があったものです。在宅の医療と介護を進める事業として、歯科医師会様に委託し、協力をいただき実施しています。第1回目は4月18日に「防災と口腔ケアについて」行い64名の参加がありました。第2回目は11月7日に「マイナス1歳からのオーラルフレイル予防」をコロナ禍ということもありオンラインとの併用で行いました。会場参加の方は23人、オンデマンドで視聴された方が393人参加をいただきました。引き続き、幅広く市民に歯科口腔ケアについて知っていただく機会として今後も実施していきます。

国保年金課です。生活習慣病対策の一環として、歯科疾患の予防啓発する取組を行っています。内容については、特定健診受診者で医療機関への受診勧奨通知対象者のうち、喫煙者に対し歯周病に関する啓発ちらしを発送しています。令和3年度は実績77件発送しました。今後も引き続き歯周病についての啓発に取り組んでいきます。

4) 高齢期になります。健康増進課、高齢者福祉課から説明をさせていただきます。

健康増進課では、高齢期の取組として、歯周病健診、健康教育、介護福祉サービス事業所の職員の方を対象にした口腔ケア普及啓発事業、受診勧奨、歯科訪問診療の普及、歯科訪問診査を行っております。歯科訪問診療の普及のために、介護・訪問診療交流事業を実施しています。コロナ禍のため、なかなか実施が難しい状況は続いておりますので、どのようなニーズをあるのかを再検討していく必要があると考えております。

高齢者福祉課です。(※差替え資料を参照)1つ目は、口腔機能向上普及啓発事業です。こちらは、先ほど10ページで説明させていただいたものです。在宅の虚弱な高齢者の方を対象に口腔機能向上および口腔ケアについて正しい知識や技術の普及を図り、介護予防に役立つものです。令和2年度までは、希望する高齢者の団体に対して実施してきましたが、令和3年度からは虚弱な高齢者が参加する市内22か所の元気はつらつ教室の参加者を対象にして順次実施していきます。令和3年度は指定した4教室の19グループの参加者を対象に、歯科衛生士会の方の協力によりオーラルフレイル予防に向けた講座を実施しています。昨年度の実施回数は全体で38回、受講者は679人になり

ます。令和4年度についても、元気はつらつ教室の別の4教室に対し講座を実施しています。そして、令和6年度までに、市内の全ての元気はつらつ教室の参加者に対して講座の開催が終わるように計画的に実施していきます。続きまして、地域包括ケアシステム推進連絡会の取組みです。地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護・福祉などの関係者の方の協力を得て、多職種による会議を開催しています。その中には、歯科医師を含めた関係の方も参加しています。令和3年度の実績ですが、会議を2回開催しています。その部会についてですが、連携、市民啓発、研修・情報共有、ACP部会に分かれて取り組んでおり、いずれも歯科医師の先生にも参加いただき、医療・介護・福祉の連携強化に向けて協議を行い、昨年度14回開催しております。その中で市民啓発部会の活動の中では、知って得するお出かけ講座という事業を行っており、メニューの中に歯科医師の先生による講座、「おいしく食べて元気でいよう」というテーマを設定して、地域団体の方に対し在宅医療・介護連携の啓発を行っております。しかし、昨年度につきましては、2月と3月に合計3回の開催の申込みがありましたが、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となってしまいました。令和4年度についても、これらの事業を引き続き行っております。歯科医師の先生にもご協力いただき、医療、介護、福祉の連携強化を図りたいと思います。また、知って得するお出かけ講座につきましても周知を図りまして地域団体へ普及啓発を図っていきたく思っております。また、地域包括ケアシステム全体の取組みとしましては、これまで高齢者を対象にした地域包括ケアシステムという形で取り組んでいますが、今後は全世代を対象にした地域包括ケアシステムの取組みについても検討していきます。

5) 障がい者の歯科になります。健康増進課、障害保健福祉課から説明させていただきます。

健康増進課では、障がいのある方への取組として、障害者歯科保健医療システムの充実、かかりつけ歯科での定期管理の重要性についての普及啓発として施設歯科健診、歯科医療従事者の資質向上などに取り組んでおります。障害者歯科保健医療システムは、浜松市歯科医師会、浜松医療センターや聖隷浜松病院をはじめとした高次医療機関、浜松市口腔保健医療センターの3つで成り立っています。適切な連携を取るために、障害者歯科連絡調整会議を年に3回実施しており、令和3年度は8月5日、11月11日、2月24日の3日間実施いたしました。引き続き適切な連携を行えるよう、協議して参りたいと思います。

障害保健福祉課では歯科保健医療の普及啓発と障害者差別解消法の歯科医療関係者への理解の促進を行っております。令和3年度ですが障害保健福祉課、各区社会福祉課の窓口において、歯科診療でお困りの障がいのある方へのチラシ「かかりつけ医を持ちましょう」のチラシの配布をさせていただいております。また、医療的ケア児の介護者養成研修の際に、「医療的ケア児等への口腔ケア」について講演をいただきました。昨年度は、差別解消法による相談において、歯科医に関わることはありませんでした。今年度につきましても引き続き周知啓発を図っていきたく思っております。

病院管理課は不在のため、健康増進課が代理で申し上げます。浜松医療センターは、「障がい者歯科協力歯科医院」と連携して、週1回特殊歯科外来として歯科診療を行っ

ております。また、全身麻酔による集中歯科診療も実施しています。引き続き、浜松市歯科医師会、障害者歯科協力歯科医院と連携を図りながら、歯科診療を行ってまいります。

(2) 状況に応じた歯科口腔保健医療対策です。災害時の歯科口腔保健医療として、健康医療課と健康増進課で説明させていただきます。

健康医療課です。災害時の歯科口腔保健医療です。健康医療課では健康増進課と連携して、浜松市医療救護対策委員会において、災害時歯科医療の検討を行っています。内容としましては、災害時における医療救護対策（緊急歯科医療）、健康支援対策（口腔ケア）などについて調査研究を行うものです。令和3年度の実施内容としては令和3年8月19日、Web会議で第1回を開催しています。今年度につきましては、この会議を3回予定しており、第1回目は令和4年8月8日にWeb会議を予定しております。2回目、3回目はそれぞれ11月と3月に予定をしています。

健康増進課では災害時歯科衛生士ボランティアの募集ならびに研修会の開催を行っています。災害時、避難所等で活動頂ける歯科衛生士ボランティアを募集し、有事の際に活動頂ける人材の育成を目指しております。

(3) その他について、健康増進課から説明させていただきます。

保健総務課は不在のため、健康増進課が代理で申し上げます。保健総務課では医療相談を実施しております。医療相談窓口を設置し、医療に関する患者等の苦情・相談に対して、中立的な立場で対応しております。令和3年度の相談件数は1092件、うち歯科に関するものは44件でした。引き続き、医療相談窓口を設置し、医療に関する患者の苦情・相談に対応していきます。

子育て支援課は不在のため、代理で申し上げます。子育て支援課では、要保護指導対策地域協議会を行っています。児童虐待防止に向け、庁内外の関係機関の代表者による実務の円滑な運営体制整備を目的に、情報交換等を実施しています。第1回が9月、第2回を3月に実施いたしました。児童虐待防止に向け、歯科診療における虐待の早期発見、通告先の情報共有等を行います。

健康増進課では、歯科口腔保健推進条例と計画の周知並びに歯と口の健康づくりに関する啓発を行っています。各年代を対象に健康教育を実施しており、そこで健康増進計画のPRなども行っております。引き続き、健康増進計画のPRに努めます。

(会 長)

歯科口腔保健推進に関する浜松市の取組でしたが、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

(B 委員)

15 ページ、2) 学齢期の健康安全課に関することです。年1回の定期健康診断で歯科健診を実施していますが、歯科健診では診査する際、口の中を診るためにミラーを使っています。そのミラーが経年劣化してくると、だんだん曇って見えにくくなります。大規模校ですとミラーが数百本必要となり、何回も滅菌して繰り返し使うため、だんだん見えづらくなるそうです。今年あった事例では、700人規模の学校で健診を実施す

る前にミラーを確認した際、ほとんどのミラーが曇って見えにくかったそうです。ミラーが見えないと診査を正確にできないため、学校に対し、ミラーの交換を要請したところ、予算の関係がありすぐには対応できないとの回答だったそうです。報告のあった一校に限らず、市内の全小中学校において定期的なチェックや予算立てをしていただけると、より正確な診査ができると思います。健康安全課長は本日いらっしゃいませんが、その旨を確認していただき各学校の担当の先生に言って頂けると助かります。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。健康安全課には、こちらから伝えさせていただきます。

(会長)

次に、「4 歯科保健の推進に関する委員のご意見」に移らせていただきます。

本日参加の委員様から活動の報告、ご意見を賜りたいと思います。

(C 委員)

令和3年度の取組では、私の勤務する法人内通所介護事業所デイサービスにおいて、近隣の歯科医院の協力を得て、無料の歯科相談をイベント的に行いました。利用者様53名が相談を受け、うち10名の方が歯科受診を希望して、そのうち9名が実際に歯科受診をされました。これは1つの事業所で行ったことですが、何かこういったことも1つのヒントになるかと思い、取り組みをいたしました。令和4年度の取組としては、まず、かかりつけの歯科医を持たない高齢者の方や歯科受診をしていない高齢者に向けて、しっかり受診に繋がる声かけや啓蒙活動をケアマネージャーや介護事業所の立場から行っていければと考えています。市、専門団体をお願いしたいことですが、例えば、歯周病検診をより啓蒙することで歯科受診のきっかけになり、かかりつけの歯科医を作ることができるよう、ケアマネや介護サービス事業所から啓蒙することができればと考えています。それにあたり、歯周病検診の認知度を高めていくために、より直接的にケアマネ事業所から声かけができるよう周知チラシ等があるようでしたら、活用していければなど思っております。

(会長)

ここまででご意見ご質問等がございましたら、よろしく申し上げます。

(事務局)

歯周病検診に関しては、市でちらしを作成しておりますので、あとで見ていただいて個別に対応させていただければと思います。

(会長)

続きまして、それではD委員、よろしくお願いいたします。

(D 委員)

浜松市手をつなぐ育成会です。当会では昨年度に引き続き予定していた勉強会や保護者会が行動制限やピークの波に合わせてオンラインで開催もしくは開催中止が大変多かったです。やはり、本人が感染したら重篤化しやすいことや、もし、家庭内感染が起き親が感染した場合は子どもを見る人がいないということもあるため、大変慎重になります。会員の活動は、集まって話して情報交換する会ですので、なかなか活動ができにくい状況が続いております。

今年度の取組は、感染状況の中でも私達でできることを考え、今までの活動に継続してですが、会員の方にお渡ししている「しずおかサポートファイル」の中にある、歯科の受診については、幼児期の保護者の方にお会いする機会があるたびに、「かかりつけ歯科医はあるか」「受診はしているか」や「仕上げ磨きはどのようにやっているか」など歯に関する話題をできるだけ出すようにしています。また、今年度もなかなか集まっての勉強会や先生をお招きして口の健康について保護者が学ぶ機会がなかなか持てません。このため、以前、中日新聞のコラムに掲載していた歯科医師のワンポイントアドバイスのようなものを、当会年4回発行の会報に、障がいのある子どもたちの歯の健康やむし歯にならないようになど、先生方からのワンポイントアドバイスを取材させていただいて、毎回少しずつ載せていければ、保護者の方にもずっと読んでいただけるかなと思い、提案させていただきたいと思っています。

歯周病の予防についてですが、これも障がいのあるなし関係なくやはり大事なことです。特に障がいのある方は、ゆくゆく親が仕上げ磨きをすとか歯科医院に連れていくということも出来なくなってくるので、やはり支援者にもそれを学んでいただきたいなと思い、福祉施設の職員向けの講演を、どこかの機会でお願ひできればと思います。

市や専門団体にお願ひしたいことは、なかなか、かかりつけ歯科医が持てないというか歯科医院に行けないことを知っていただきたいです。今日午前中に根洗学園の幼児の通園施設に行き話をすると、3歳から5歳ぐらいで、「もう歯医者に行っています」や「座る練習もしています」など聞いて本当にびっくりしました。歯科健診の先生方のおかげで、ここ5、6年で保護者の意識が変わってきています。障がいの子だから早く慣れた方がよいですねと保護者から逆に言われたりすることもあります。一方、やはりまだ歯科医院にどうやって連れて行こうか、悲鳴をあげても驚かない先生を知っていますかなどと聞かれることもあり、協力医の先生や口腔センターを紹介しています。まだまだ、受診前に二の足を踏んでしまう保護者がたくさんいます。特に小さい子のお母さんたちの中には、行かなきゃとなかなか思えない方もいます。そのお母さんに話を聞くと、自身が歯科医院が苦手だったりしますので、親子で受診することをお話したりしています。また、小さい子どもであっても抵抗する力が大変強いので、保護者の方も連れて行くのにちょっと二の足を踏んでしまうところがあります。私どももできるだけ仲間のお母さんたちにそこを頑張って勇気を持って行こうねと話をしています。頑張って子どもを連れて受診して先生方から叱られたりすると、もう二度と行かないとなってしまう保護者もいましたので、できるだけご理解いただけるとありがたいかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。ここまで質問等ございますか。また、委員の発言に対して行政や専門団体として何か考えられる対応があればよろしくお願ひいたします。

(事務局)

市では、研修を主催しておりますのでその時に一度、障がいのあるご家族の方の実際の生活で困っていることや、私個人としてもその親御さんのメンタルヘルスについて興味のあるところです。先ほどの話のように、連れてきて子どもが泣き叫ぶことは、親御さんにとってとてもストレスだと思います。そういうことに関して歯科医療関係者が理解できるような講演を一度していただきたいなと思いますので、お時間をいただければ

と思います。

(会 長)

また、いろいろお話やコラムの言葉が先ほどありましたが、またお話できるといいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、E 委員よろしくお願いいたします。

(E 委員)

ヘルスボランティア活動連絡会の E です。初めて参加させていただきまして、よろしくお願いいたします。やはりコロナの関係で、私達も全体のステップアップセミナーなど年数回行っていたものが中止になったりしておりました。地域の小さな集まりで皆さんマスクや飲み物は各自用意するということを徹底してやっております。連絡会の 2 回、これは保健師さんからの連絡事項などを、やっていただきました。私は地域のことしかよく分からないのですが、保健師さんや歯科衛生士さんに来ていただき、色々な勉強会をさせていただいております。令和 3 年度は、保健師さんの話やボランティアの人たちによる腹話術とか和太鼓などを、皆さんなかなか家を出る機会がないため行いました。

令和 4 年度も高齢者サロンとして、月 1 回の開催を予定しております。資料 P 2 0 の園芸は演芸、協同センターは協働センターです。やはり、高齢者になると、手先が悪くなるものですから折り紙などで時間を過ごしております。また、協働センターの子ども講座のお手伝いなども予定しています。今まで 2、3 年はコロナで出来なかったことも今年はやりたいねっていうことでお手伝い程度ですが予定しております。

(会 長)

市や専門団体をお願いしたいことに、オーラルフレイルについて詳しく知りたいとありますが、これに関しても専門団体もしくは行政から何か考えられる対応があればよろしくお願いいたします。

(事務局)

浜松市では出前講座も行っておりますので、もし機会があれば、呼んでいただければ、私どもが伺います。

(E (稲川) 委員)

何回もお聞きしているのですが、高齢者なので忘れてしまって。機会があったらまた歯科衛生士さんもお願ひして来ていただくようにします。

(事務局)

高齢者福祉課です。先ほどの説明で市民公開講座がありましたが、そういったものは毎年度、歯科医師会さんへ委託して実施しております。昨年度もオーラルフレイルについてご講演いただきましたし、今年度の 7 月に実施した市民公開講座の中でもオーラルフレイルを扱わせていただきました。また、本年度の高齢者の介護予防講演会も予定していますが、そこでもオーラルフレイルについて予定しております。市のホームページや広報などで、講演や講座の周知をさせていただいておりますので、またご参加いただければと思います。そして、先ほど申し上げた地域包括ケアシステムの一環で行っています、知って得するお出かけ講座でも、浜松市の歯科医師の皆様のご協力により、地域

の団体の方からの依頼を受けまして講座を行っていますので、ご利用いただければと思っております。

(E 委員)

それは、出前講座ですか？

(事務局)

出前講座のようなものです。浜松市の歯科医師の皆様などが団体に出向いてわかりやすく説明をするものです。

(E 委員)

オーラルフレイルなどお話はよく聞くのですが、すぐ忘れてしまいます。Webで聴けとかオンラインでやってくださいとか言われても、私たちはなかなか参加できないことが多いものですから、出前講座などお願いして来てもらえる方がいいですね。

(事務局)

例えば、地域包括支援センターに相談いただければ、知って得するお出かけ講座のメニューもご紹介していただけます。また、お住まいの区の区役所に相談いただいても、知って得するお出かけ講座というところで、口とか歯のことで講座がありませんかとご相談いただければ、ご利用いただけると思います。

(会 長)

オーラルフレイルに関しては、いろいろと定義がコロコロ変わったり、僕たちも今どう伝えようか、周知をどのようにしていこうかというところは悩んでいたところなのです。少し疑問や質問なのですが、A 委員、医科の中ではオーラルフレイルはどのくらい、その言葉に対しての認知度はどうですか。

(A 委員)

フレイルという言葉自体が我々にとっても、新しい言葉です。これをどうやって、普通の診療に繋げようかということは今努力しています。患者さんにフレイルという言葉を知っていますかと聞いたり、患者さんが訴えていることが、これは病気というよりフレイルという現象の言葉に関する対処するものだとなえたりしています。オーラルフレイルを広めていくことは、今後の課題だと思います。またぜひ歯科医師会の先生方にご指導いただいきたいと思えます。

(会 長)

ありがとうございます。これからも僕たちもなるべく皆さんにお伝えできるようにいろいろな方法をとっていこうと思えますので、活用していただけるとありがたいと思えます。

それでは、F 委員は欠席になっていますが、事務局からよろしく願います。

(事務局)

安藤委員が欠席のため代読させていただきます。令和3年度の取組実績として、市のフッ化物洗口について、会員園に周知し率先して実施しています。保護者の方への啓発紙を配布しています。浜松市歯科調査及び5歳児歯科調査に協力していただいています。これらの結果に関して、保護者の方に周知していただいています。かむかむ元気教室など市の出前講座を依頼し、園児の歯科健康意識の向上を図っています。令和4年度の取組予定として、会員園に参加した会議の内容などを共有していきます。園児の3歳児の

歯科健診の受診を勧奨していきます。園児のお母さんに対してだと思いますが、市の歯と口の健康づくりに関する出前講座の利用を促進していきます。市や専門にお願いしたいこととして、嚙む力、飲み込む力の育みの大切さを保護者に伝えていきたい。離乳食の大切さ、歯が生えてからの食事について理解していない保護者や職員に対する啓発。これは実際にお聞きしたかったのですが、よだれが出ない子どもが増えてきている。よだれに関しても、言語に関してもマスク生活により模倣する機会がなくなっている。歯科健診の結果を見てもむし歯自体は減ってきているが、嚙む力、飲み込む力が弱くなってきていることも挙げていただいています。

(会 長)。

これに関しまして何か考える対応等が専門団体行政の方から、よろしく願いいたします。

(事務局)

令和4年度事業計画でお話する予定ですが、浜松市では2歳児歯科健診の際に、口を育む教室を実施しています。実際に口の機能に関してなかなか注目されるのが遅かったところがありますが、口の機能に注目しながら、遊びながら口の機能を鍛えられるような事業を現在実施しております。そういうものもご活用いただけると良いと考えています。

(会 長)

各委員の先生方ありがとうございました。委員の意見とその解決についての意見交換は、浜松市の事業の実施や今日ご参加の団体の活動にも反映していくべきものだと思いますので、今後も時間を作って意見交換をできればと思います。

それでは、5令和4年度歯科保健事業計画について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

「5令和4年度歯科保健事業計画」です。

22ページを御覧ください。(1) 歯科健診及び健康教育では2歳児歯科健診の内容を一部改変いたしました。健診時に希望のある方に「口を育む教室」を実施しております。内容は、口の機能の発達・発育についての講話や、口を使って遊ぶ玩具を親子で作る教室となります。低年齢から、口の機能を意識することで、将来的なオーラルフレイルへの意識に繋がるものと期待しております。4月から開催し、現時点で7月となりますが、教室を希望される方が多く、予約が入りにくい状況となっております。そのため、8月から予約枠を増やし対応を行ってまいります。

(2) オーラルフレイル対策の推進として「健康長寿のための口の健康づくり訪問」を行います。対象は試行的に実施していた、令和3年度と同じ「後期高齢者医療広域連合の高齢者健康診査質問票で口の機能低下が疑われ、かつ歯科の受診歴がない、つまり歯科の診療報酬請求がなかった方です。令和3年度にも試行的に実施しておりますが、令和3年度は回収率が低かったため、回収率の向上のために返送用の封筒を同封いたします。フレイル予防には適切な栄養摂取と社会参加が重要であるため、希望者を訪問した際に、昨年同様、歯科医療機関の受診勧奨の他に、低栄養状態を防ぐため食事アドバイスや通いの場を紹介するなど、高齢者の健康維持を支援する試みを行います。



(3) 浜松市歯科口腔保健推進計画の評価です。浜松市の歯科口腔保健推進計画、健康増進計画、食育推進計画の評価のための市民アンケート調査を実施いたします。また、本来は令和3年度が歯科疾患実態調査の実施予定でしたが、新型コロナウイルスのため、中止されましたので令和4年度に実施いたします。また、国の「歯科口腔保健の推進に関する専門委員会」が「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の最終評価報告書を令和4年7月ごろに取りまとめの予定です。こちらの議論を参考に、浜松市歯科口腔保健推進計画の評価を行い、令和5年度中に次期計画の策定をすることができるように準備を行っていきます。詳細は23ページにも記載いたしました。具体的な国の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の評価ならびに計画の予定は、24ページにあります。国の計画、県の計画の方向性を確認の上、市の計画に生かしていく予定です。

市民アンケートについては、25ページをご覧ください。同時期に「健康はままつ21」「第三次浜松市食育推進計画」も評価となりますので、同時に市民アンケートを実施いたします。浜松市歯科口腔保健推進計画は(1)のイ、25ページの下段となります。市民アンケートの調査対象ですが、乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、中年期、高齢期Ⅰ、高齢期Ⅱのそれぞれ1,000人、合計6,000人を対象としています。設問項目数は(4)にありますように、幼児、学童期が2つ、思春期が2つ、青年期・壮年期が5つ、中年期が4つ、高齢期Ⅰ、高齢期Ⅱが5つとなっております。スケジュールは3を御覧ください。令和4年度の9～10月に調査を実施し、集計、分析を12月までに実施、1～3月に調査結果の分析、評価、報告書の作成予定です。令和5年度はそれらの結果を元に10月までにプランの作成、11月にパブリックコメントの実施、12月から1月にパブリックコメントの取りまとめと市の考え方の整理を行い、2～3月に計画策定と公表を行います。28ページを御覧ください。市民アンケートで行う予定の内容です。基本的に中間評価と比較が必要となりますので、中間評価の時と内容は大きく変わりません。新規で各年代に『「オーラルフレイル」という言葉を知っていますか』というものを追加いたしました。

浜松市歯科口腔保健推進計画の概要に関しては29ページを御覧ください。30ページは目標値です。アンケート他の調査の結果をしっかりと精査の上、浜松市の歯科保健を推進していけるよう評価を行っていきます。

(会長)

事務局から令和4年度の歯科保健事業計画の説明がありましたが、委員の皆様から事務局へのご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

(G委員)

3歳児歯科健診についてですが、受診率が去年の実績を見ましても相模原市やその他に比べて著しく浜松市は低いと思っていました。これに対して、以前に比べて集団健診に比べれば個別になってからかなり上がったはずですが、それでもまだ低いです。これの原因としてどのようなことが考えられて、どのように対応して、先ほど受診されない方に電話にて連絡をするというお答えをいただきましたが、他に何か方法はあるのでしょうか。

(事務局)

電話をしたときの傾向を話させていただきますと、歯医者さんには既に行っているが、

3歳児歯科健診をして下さる歯科医院ではなかったということがあったりします。この他に、歯科医院さんの方で行ったときに、この健診は受けなくてもよい健診だからと言われて、健診を歯科医院側でやらないことも実はかなりあるような状態となっています。その辺りの周知を今後しっかりやっていく必要があると考えています。

(G 委員)

歯科医師の私たちの方から修正すべき点もあると思いますので、それに関しましては、また検討させていただきます。集団と個別それから医科との連携ですが、1歳半健診はかなり受診率が高いけれども3歳児健診ではかくっと落ちていた、それを改善するためのことを考えていくと、医科も含めまして集団も1つかなとは考えています。歯科だけの集団というのは決して効率のよいものではなく、歯科だけで単独で行うのであれば、現在の方が実績からしましても上がっております。受診率を更に上げるのであれば、歯科単独で考えるのではなく、連携として考えるべきではないかと考えていますので、またご考慮いただければと思います。また、18ページ(3)その他の保健総務課の医療相談は、令和3年度の相談件数中で歯科に関することが44件ありますが、この中に先ほどのうちは3歳児健診をやってないとかやらなくてもいいとかいうものが含まれていますか。

(事務局)

保健総務課の医療相談窓口に電話をかけていただいた方の相談です。先ほどの内容は、こちらから未受診の方にお電話をしたときに言われた内容になりますので、件数には入っておりません。

(G 委員)

もしそういうものが実績でありましたら、また、どこでどうかが分かればその都度教えていただければ、私達の方で対応できることがありましたら対応して、改善に努めたいと思います。また、オーラルフレイルにつきましては、私達もかなり研修会などを行っています。おっしゃっていた通り、最近はWebとか、そういったものが多くなって取り組みにくいと思いますので、お出かけ講座などを活用させてもらうのもいいと思います。昔は歯科医が公民館健診のようなことを行っていた時期もありました。歯科医の休みの日曜日とかしか行かれないけど、こちらで指定したときにどこかにお出かけして、畳の上に10人とか15人相手にこれこういう話なんだよということをやっていた時期がありました。ただ現実からすると、今はなかなか難しいというのがあります。それに代わるものとして市では、お出かけ講座のようなものを作ってくれています。知って得するお出かけ講座は、歯科医師の先生も入って行っていますので、そういうのをぜひ活用していただきたいと思います。またそれについても更に何かご質問ありましたら、歯科医師会の方にも言ういただければ、対応できる場所は、考えさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

(会 長)

十分かどうかは分かりませんが、事業予定があつてそれでは不十分と思われる部分に関しては、また来年度の予算などにおいて実施検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは3のその他です。

(事務局)

事務局から連絡事項として1点申し上げます。令和4年度第2回の歯科保健推進会議についてご案内をさせていただきます。開催につきましては、令和5年の2月の木曜日時間帯は本日と同じ13時半から15時を考えております。日程調整につきましては、改めて連絡をさせていただきます。

(会長)

進行を事務局の方にはお返しいたします。

(事務局)

木村会長議事進行ありがとうございました。委員の皆様につきましても会議のスムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。会議の閉会にあたり、健康増進課長の平野から挨拶をさせていただきます。

本日は本当に活発なご意見をいただきましてありがとうございました。また、このような忌憚のないご意見がまた次回もあるとよいと思い聞いておりました。本当にコロナ禍で大変なときですが、お集まりいただきましてありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

では、以上をもちまして第1回浜松市歯科保健推進会議を終了させていただきます。本日ありがとうございました。